

運動の重点

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止と自転車の安全利用の推進
- ② 飲酒運転、妨害運転等の危険運転の根絶
- ③ 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進



湖国から
広げてつなごう
無事故の輪

滋賀の道
互いを気遣う
ゆずり愛

ぎむ化だよ
自転車ほけん
おやくそく

令和3年度滋賀県交通安全スローガン

年末  令和3年12月1日(水)～12月31日(金)
の交通安全県民運動



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県道路保全課交通安全対策室 TEL 077(528)3682

滋賀県防犯・交通安全

検索

と、検索してください。

年末の交通安全県民運動

子どもと高齢者の交通事故防止と自転車の安全利用の推進

子どもの事故 発生件数 92件 死者なし
 高齢者の事故 発生件数 617件 死者13人
 (令和3年9月末現在)

運転者の皆さんは、子どもや高齢者を見かけたら、徐行または一時停止するなどして、その行動に十分注意して運転をしましょう。

家庭や地域では、子どもや高齢者に対して、安全な道路の横断や通行方法についてひと声かけましょう。

地域全体で子どもと高齢者の事故を防止しましょう。



◆◆子どもと高齢者の事故防止◆◆

子ども（中学生以下）の事故の多くは、自宅周辺や通学時に発生しています。

また、交通事故死者の約半数は、高齢者です。

運転者の安全運転はもちろん、子どもと高齢者自身も交通の危険について知ることが大切です。

◆◆自転車安全利用五則を守りましょう◆◆

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



飲酒運転、妨害運転等の危険運転の根絶

飲酒運転事故 発生件数19件 死者3人
 (令和3年9月末現在)

飲酒運転による交通事故は、未だに後を絶ちません。

飲酒運転を「しない・させない・許さない」

環境づくりに努め、地域全体で飲酒運転を根絶させましょう。



◆◆飲酒運転ダメ！絶対に！◆◆

「少ししか飲んでないから、少しの距離だから、いつもの道だから、自分は事故を起こさない」など、勝手な理屈による飲酒運転の代償は大きく、取り返しのつかない悲惨な交通事故を招きます。

◆◆妨害運転の根絶◆◆

妨害運転は重大な交通事故につながる悪質・危険な運転行為です。十分な車間距離を保ち、無理な追い越しや割り込みは絶対にやめましょう。

全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

令和3年9月末現在の自動車乗車中の死者13人のうち、シートベルト非着用者は6人でした。

そのうち、2人はシートベルトを着用していれば助かった可能性があります。

命を守るシートベルト、チャイルドシートを正しく着用しましょう。



◆◆シートベルト・チャイルドシート着用の習慣を◆◆

「車に乗ればシートベルト」という着用習慣を身に付けましょう。

チャイルドシートは子どもの年齢や体格に応じて、正しく着用させましょう。

子どもの交通事故の多くは、自動車同乗中です。

子どもの命を守るのは、保護者、家族など大人の責任です。正しく着用させ、大切な子どもの命を交通事故から守りましょう。

横断歩道利用者ファースト運動の推進

信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況について、令和2年にJAFが調査した結果、全国平均21.3%に対して滋賀県は、18.7%の結果でした。

【全国1位 長野県 72.4% (令和2年)】



◆◆横断歩道は歩行者優先！◆◆

信号機のない横断歩道の手前には、「横断歩道あり」の道路標識や路面標示（ダイヤモンドマーク）が設置されています。歩行者や自転車が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止しましょう。

◆◆歩行者は横断する意思表示を！◆◆

道路を横断するときは、左右の安全確認をして、手を上げるなどして運転者に横断する意思を明確に伝えましょう。

交通事故のない安全・安心な滋賀

道路を利用する全ての人が「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちを持って行動しましょう